

高山市環境基本計画の策定について

1. 計画の位置づけ等

高山市環境基本計画は、豊かで快適な環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、高山市環境基本条例第7条に基づき策定している。

現計画期間（平成27年度～令和6年度）が終了するため、現在次期計画の策定に向けた作業をすすめている。

8月の市議会総務環境委員会において、計画の目指す姿（基本理念、将来像、計画の視点）、基本目標等の概要について協議し、その後、環境審議会の意見等を踏まえ、取り組み内容等を整理した。

なお、市が策定する関連計画における環境に関する事項については、この計画を基本とし、整合を図る。

2. 目指す姿

別紙1

目指す姿のうち将来像について内容を修正

3. 基本目標ごとの主な取り組みと施策の展開

別紙2

4. スケジュール

令和7年2月 環境審議会への協議

3月 策定、公表

目指す姿

「環境基本法」（以下「法」という。）第7条において、地方公共団体は、法の基本理念にのっとり、国の施策に準じた施策を策定し実施する責務を有するとされている。

高山市環境基本条例第3条に規定する基本理念は、法の基本理念に沿って定められたものであり、同条例第3条に定める基本理念を、引き続き本計画の基本理念とする。

1. 基本理念

1. 豊かで快適な環境の保全及び創造は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが人間の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを考慮して、現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来にわたって継承されるよう積極的に推進する。
2. 豊かで快適な環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷をできる限り低減する行動を行うことにより、積極的に推進する。
3. 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを考慮して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進する。

2. 将来像

守りはぐくむ 豊かな自然とやさしい心 生命^{いのち}かがやく飛騨高山

本市を持続可能なまちとして未来につなげていくためには、豊かな自然や快適な環境を地域に住む人々の活動によって守り、受け継いでいくことが必要である。そのためには、すべての生命^{いのち}かがやき、共生する地域（まち）となることが前提となることから、現計画と同じ将来像とする。

3. 計画の視点

- 「共生」・・・自然と共存する仕組みづくり
- 「循環」・・・環境負荷の少ない循環型社会づくり
- 「参加」・・・環境保全活動に取り組む人づくり

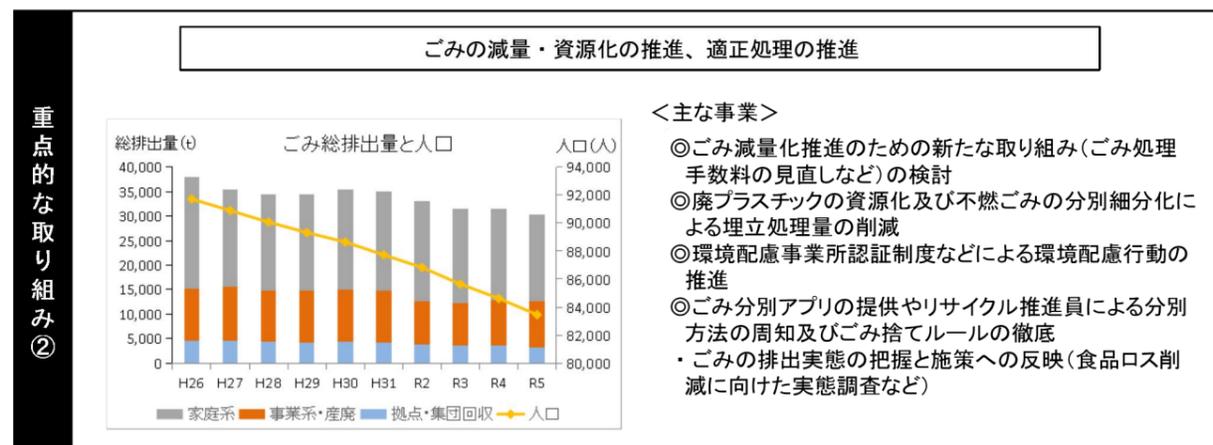
基本目標 1. 脱炭素社会の実現

基本施策	主な取り組み	施策の展開(実施事業等)	◎:新規 ○:拡充	
①温暖化対策の推進	1)脱炭素地域づくりの推進	脱炭素先行地域づくり事業の推進	◎地域との協働による中山間地域の河川を活用した地域活性化につながる小水力発電所の整備① ◎森林資源を有効活用する製材端材による木質バイオマス熱電併給設備の導入① ◎「再エネ自給率見える化サービス」による普及啓発やセミナーの開催、専用ホームページの開設などによる行動変容の促進①	
		温室効果ガス吸収源対策の推進	○100年先の望ましい森林配置計画(木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林)に沿った森林づくりの促進 ○間伐材や林地残材などのカスケード利用による森林資源の有効活用及び森林整備の促進 ・都市部自治体との連携による森林整備及びカーボンオフセットなど地球温暖化対策に資する森づくりの推進	
	2)再生可能エネルギーの導入と利用の促進	再生可能エネルギーの導入促進	◎再生可能エネルギーの新たな支援制度の検討① ・自然環境、景観、地域特性に配慮した太陽光発電、小水力発電、地熱発電、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入促進 ・自家消費型太陽光発電設備や蓄電池、V2Hの導入などによる自家消費型再生可能エネルギーの導入促進 ・公共施設の新築などにおける木質バイオマスボイラーや木質ペレットストーブの導入促進	
		再生可能エネルギーの利用促進	・再生可能エネルギー由来の電力の利用促進、市内産の再生可能エネルギーの利用促進 ・地元町内会と連携した小水力発電所の建設など脱炭素社会に向けた市民参画の促進 ・水素エネルギーの活用に向けた検討	
	3)省エネルギー活動の促進	省エネルギー活動の啓発、促進	◎脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」※の啓発、浸透 ※環境省により、二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)意味の脱炭素(Decarbonization)とエコロジー(Eco)から作られた愛称 ・高山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく温室効果ガス削減に向けた市の取り組みの推進 ・LED照明や高効率ボイラーなど、省エネルギー効果の高い機器の導入促進	
		電動車の普及や公共交通機関等の利用促進	・温室効果ガス排出量の少ない電動車(EV、燃料電池自動車など)の導入促進 ・電動車の利用目的に応じた充電設備(急速・普通)の設置促進 ・公共交通機関や自転車の利用促進 ・エコドライブの促進などによる排出ガス抑制意識の高揚	
		建築物や設備・機器の省エネルギーの促進	◎市施設の新築又は大規模改修におけるZEBの導入の検討 ○住宅、建築物の省エネ性能の向上等を図るためのZEH※(ゼッチ)やZEB※(ゼブ)などの普及啓発 ※エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅(ZEH)、建物(ZEB) ・高山市公共施設など木造化方針に基づく公共施設の木造化や木質化、木質バイオマスの利用促進(地域産材、間伐材などの利用) ・省エネルギー住宅やエコリフォームの促進 ・省エネルギー性能の高い製品の選択や設備への更新の促進	
	②気候変動への適応	1)気候変動への適応	農林畜産業に関する適応	・品種改良や代替品種の研究検討、作業環境の見直しや注意喚起による農作物の収量増加、作業中の熱中症対策 ・暖冬や渇水に対応した農業用水施設整備の検討及び計画的な用水利用の啓発、侵入防止柵の設置や捕獲など野生鳥獣被害防止対策 ・多面的機能支払い交付金制度を活用した水路の長寿命化、施設利用者への適正な維持管理の啓発 ・気温上昇の変化に対応した農作物に関する情報の収集、提供 ・定期的な林道パトロールや除草作業、維持修繕や排水処理などの機能強化による災害に強い林道の維持管理 ・暑熱による家畜や飼料用作物への影響に備えた畜舎設備の機能向上や飼料用作物の品種改良の研究
			水資源、自然災害、自然生態系に関する適応	・水源保全地域の指定による取水量や排水量の監視、紫外線処理施設による浄水機能の強化 ・護岸・河床の整備や適正な水門管理、ハザードマップによる浸水想定区域の周知、備蓄計画に基づく災害備蓄品の整備 ・避難訓練などの実施や集中豪雨・土砂災害への対策の強化
			健康や生活に関する適応	◎指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定及び開放
気候変動に関する周知・啓発			・感染症・熱中症などの予防、農作物の育成・選定及び災害防除などの情報の提供	



基本目標 2. 循環型社会の形成

基本施策	主な取り組み	施策の展開(実施事業等)	◎:新規 ○:拡充
①資源循環の推進	1)ごみの減量・資源化の推進	3R(廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用)の推進	◎ ごみ減量化推進のための新たな取り組み(ごみ処理手数料の見直しなど)の検討 ② ◎ 廃プラスチックの資源化及び不燃ごみの分別細分化による埋立処理量の削減 ② ・ごみの排出実態の把握と施策への反映(食品ロス削減に向けた実態調査など)② ・生ごみ堆肥化装置の購入促進などによる生ごみの減量化の推進 ・使い捨て製品、プラスチック製品の使用抑制などによる廃棄物の発生抑制 ・3010(サンマルイチマル)運動やフードドライブなど、食品ロス削減に向けた取り組みの推進 ・リフォーム製品フェアの開催やフリーマーケットの活用などによる再使用の推進 ・集団資源回収などの奨励による資源物の回収の推進 ・紙ごみ等の資源化や分別方法の周知徹底などによる再生利用の推進 ・公共工事の発注における建設発生土の抑制やリサイクル資材の活用(建設発生土の再利用や再生アスファルト合材、再生砕石の使用)の推進
		環境配慮行動の推進	◎ 環境配慮事業所認証制度などによる環境配慮行動の推進 ② ◎ 環境配慮製品・サービスの選択などの消費者の環境配慮行動の推進 ・「環境の日」や「ごみゼロの日」などの機会を活用した意識の啓発 ・高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例に基づく取り組みの推進
	2)ごみ処理施設を活用したエネルギー循環	ごみ処理施設を活用したエネルギー循環	◎ ごみ焼却施設の余熱を利用した発電による電気の施設内利用、余剰電力の売電及び近隣施設での蒸気利用 ③ ◎ 余熱発電による電気を利用した水素生成及び水素エネルギーの活用の検討 ③
②ごみの適正処理	1)ごみの適正処理の推進	ごみの分別ルールの徹底	◎ ごみ分別アプリの提供やリサイクル推進員による分別方法の周知及びごみ捨てルールの徹底 ② ・パトロールの強化や関係機関との連携による不法投棄防止対策の実施
		排出・収集運搬方式の見直し ごみ処理施設の安全稼働	・人口減少等によるごみ排出量の減少に対応した収集区分や収集頻度などの最適化の検討 ・ごみ処理施設の適正な維持管理 ・排ガスなどの測定値の監視による環境基準値の遵守、測定結果の公表
	2)ごみ処理施設と周辺環境対策	ごみ処理施設の整備	◎ 循環型社会や脱炭素型社会に寄与する新ごみ処理施設の整備 ③ ◎ 国内トップクラスの排ガス自主規制値による環境に配慮した新ごみ処理施設の運用 ③ ◎ 新ごみ処理施設を活用したごみの減量化、熱エネルギー利用、脱炭素社会構築などに関する学習機会の提供 ③ ◎ 埋立が終了した第1次埋立処分地の跡地を利用する公園の整備推進 ③



ごみ処理施設を活用したエネルギー循環、ごみ処理施設と周辺環境対策

◎**ごみ焼却施設の余熱を利用した発電による電気の施設内利用、余剰電力の売電及び近隣施設での蒸気利用**
◎**余熱発電による電気を利用した水素生成及び水素エネルギーの活用の検討**
◎**循環型社会や脱炭素型社会に寄与する新ごみ処理施設の整備**
◎**国内トップクラスの排ガス自主規制値による環境に配慮した新ごみ処理施設の運用**
◎**新ごみ処理施設を活用したごみの減量化、熱エネルギー利用、脱炭素社会構築などに関する学習機会の提供**
◎**埋立が終了した第1次埋立処分地の跡地を利用する公園の整備推進**

基本目標 3. 自然との共生

基本施策	主な取り組み	施策の展開(実施事業等) ◎:新規 ○:拡充	
①自然環境の保全と活用	1) 自然環境の保全	循環型林業の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○地籍調査や森林推定地番図の作成などによる森林境界明確化の推進④ ○デジタル技術の活用、林業機械の貸出など小規模林業事業者への支援による林業の裾野の拡大④ ○川上から川下へのサプライチェーン構築による広葉樹の販路拡大などの市産材活用推進④ ○市内森林内の広葉樹調査などによる長期的スパンの森林整備、木材生産及び二酸化炭素吸収量増大の検討④ ・生産性の高い森林区域設定、林道・作業道の整備などによる戦略的・計画的な森林整備の推進 ・市民や事業者による広葉樹の植樹イベントの開催などによる森林への興味向上、地球温暖化対策の実践参画 ・移住者や学生に対する就業支援による担い手の確保
		多様な森林機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○木育など木から学び、木に親しむ、木を有効利用する、木に癒されるなどの木の特性の普及啓発④ ○森林による災害防除機能を効果的に発揮させるため、住宅地付近の急傾斜地の間伐など、適正な森林管理の推進 ○森林による水源涵養機能を効果的に発揮させるため、天然林の保全、計画的伐採、再造林の推進 ○災害予防に資する森林法に基づく適正な林地開発の許可や保安林の転用解除制度などの適正な運用 ・森林の多様な機能の増進を図るための森林環境譲与税の有効活用 ・岐阜県水源地域保全条例及び高山市水道水源保全条例に基づく水源地域の指定による水源保全の推進 ・私有林の整備に要する森林経営計画の策定促進及び計画に基づく適正な森林施業の推進 ・適正な間伐などの管理による森林の適正な管理と保全、林業後継者の確保や生産活動の活性化 ・自然生態系や景観に配慮した森林整備及び林道などの整備開設 ・間伐材や林地残材などの木質バイオマスエネルギー利用及び木工製品など新規利用の開拓
		持続可能な農業の推進	◎環境や生態系にやさしい栽培方法による自然環境の保全とともに、生産者の労働環境に配慮した持続可能な農業の推進
		環境に配慮した河川整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の河川周辺環境と調和した水辺空間の形成などによる親水性の確保、市民との協働による河川沿道の維持管理の実施 ・生活排水処理施設の整備、水質調査の実施などを通じた水質の浄化、豊かな水辺や多くの水生生物が生息する河川環境の創出
		自然災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害や農地災害、河川への土砂流出などの自然災害の未然防止 ・河川改修や雨水対策施設・土砂災害防止施設の整備促進、宮川防災ダム・久々野防災ダム・丹生川ダムなどの管理などによる水害や土砂災害に備えた防災施設の強化 ・自然環境や景観などに配慮した工法による災害復旧事業の実施 ・林業事業者との連携による重点区域における間伐の推進
	適正な宅地開発行為等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に関する制度の運用などにより土地利用の規制、誘導を図るとともに、まちづくりに関する計画及び指針に適合する指導、助言の実施 ・太陽光発電設備などの設置に対し、高山市開発行為に関する指針に基づく指導・助言の実施 ・「農業振興地域整備計画」による優良農地の確保と「農地法」に基づく農地転用許可制度の適正な運用などによる、身近な田園景観や自然生態系の保全 	
	2) 地域特有の自然資源の保護	保存樹・保存林等の保護・保全	・高山市の緑を守り育てる条例に基づき指定している地域の貴重な保存樹・保存林の適正な管理による保護・保全
		動植物の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園や自然環境保全地域における動植物の適正な保護・保全 ・野生鳥獣の生育・生息環境の保全や、有害鳥獣による農作物・生活環境被害を考慮した鳥獣保護区の設定
		自然保護意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や野生生物などの保護・保全に関する意識の高揚 ・山林の荒廃、動植物の適正な保護、自然環境の保全と地域振興のバランスなど、山が抱えるさまざまな課題に対して関心を高める機会の創出 ・幼少期から大人まで世代に応じた木育・森林環境教育により、森林に対し責任のある行動をとることができる人材づくり
	3) 希少動植物の保護	希少動植物の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県のレッドデータブックに基づく絶滅危惧種や希少種の生育、生息状況の把握、保護・保全活動の推進 ・国の保護林制度との連携により、郷土の森や森林生態系保護地域における原生的な森林生態系からなる自然環境の維持や動植物の保護 ・希少動植物の群生地等における採取などの危険性に対する県等関係機関と協力した保護対策の推進
4) 自然公園等の保全と利用の推進	自然公園等の適正利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等における貴重な自然環境の保護と環境保全の意識の高揚とともに適正な利用につなげる取り組みの推進 ・環境省が委嘱する自然公園指導員などと連携した動植物の保護や美化清掃の実施、利用者などへの利用マナーや事故防止などのアドバイス、指導などの実施 ・市内7か所に整備された生活環境保全林遊歩道などの維持管理と利用促進 ・観光景観林整備事業による新たな候補地選定に向けた検討 	
	中部山岳国立公園の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◎岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会による地域活性化事業の実施や奥飛騨ビジターセンターを拠点とした自然体験の提供・情報発信⑤ ◎松本高山Big Bridge構想の取り組みなどによる山岳、自然、温泉といった多様な見どころの発信や誘客に向けたプロモーションの推進⑤ 	
	エコツーリズムの推進	○乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想に基づく乗鞍岳や周辺地域の自然環境の保全と適正な利用による持続可能な地域づくりの推進⑤	
	ジオパーク・ユネスコエコパークの取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨山脈の成り立ちにより形成された地形地質(ジオ)、自然(エコ)、観光(ツーリズム)の融合による中部山岳国立公園及び周辺地域の持続可能な地域づくりの推進 ・白山ユネスコエコパークの理念に基づく環境保護の推進や自然資源の有効活用、地域学習の実施、歴史文化の保存、継承 	

基本目標 3. 自然との共生

基本施策	主な取り組み	施策の展開(実施事業等)	◎:新規 ○:拡充	
②自然とのふれあいの創出	1) 緑化の推進と緑化意識の高揚	公園や緑地の利用促進	・地域や市民のニーズを踏まえた公園や緑地などの利用環境の向上 ・市民との協働による公園の清掃や草花の手入れなどによる公園づくり	
		緑地の保全・活用	○ 高山市緑の基本計画に基づく公園や都市緑地など、緑とオープンスペースを保全・活用する施策の推進 ・高山市の緑を守り育てる条例に基づく「保存樹・保護地区・保存林」の指定などによる「守るべき緑」の保全、各種支援制度の活用と緑化意識の高揚、市の緑化事業と連携した「増やすべき緑」の創出	
		緑化意識の高揚	・都市部自治体との連携による森林整備及びカーボンオフセットなど地球温暖化対策に資する森づくりの推進 ・緑の保全、自然保護活動などに取り組むよう学校に働きかけ、「みどりの少年団」の結成により、育成や活動を支援 ・「緑と親しむ日」や「緑化月間」における緑化行事、グリーンマーケットの開催、緑の羽根募金などの実施による緑化や森林愛護に対する意識の高揚 ・緑の募金を活用した緑化推進事業や市民参加による森づくり	
	2) 自然とふれあう場の整備	自然公園等の整備	・動植物や自然景観に配慮しながら登山道や自然遊歩道、公衆便所等の整備をすすめ、自然公園などの美しい自然や山岳景観にふれることによる自然保護に対する理解の促進や利用者の安全確保、利便性の向上	
		森林資源の活用	・市内7か所に整備された生活環境保全林遊歩道などの維持管理と利用促進	
		河川環境の活用	・自然環境に配慮した治水整備や防災対策、散策やスポーツのできる緑地や公園、水遊び場、遊歩道などの適正な維持管理	
		自然とふれあう機会の創出	・自然公園や身近な自然環境を活用した山の自然学校や自然環境学習の開催 ・河川や水生生物などに親しみ、河川環境の保全について興味・関心を持つ機会の提供 ・「水の日」や「水道週間」の機会を活用し、水の大切さを周知 ・豊かな自然を活かした体験プログラムなど農林業や観光関連団体と連携したグリーンツーリズム、エコツーリズムの促進	
	③生物多様性の保全	1) 土地本来の生態系の保全	特定外来生物防除活動の推進	・土地本来の生態系を脅かしたり、人や農作物に被害を及ぼす恐れのある特定外来生物の防除 ・特定外来生物の防除講習会や出前講座、市民との協働イベントの開催
			在来種を活かした森づくりや緑化の推進	・いのちの森づくりなどの取り組みによる土地本来の自然環境の保全の推進
			環境にやさしい農業の推進	・たい肥を使った土づくりや化学合成農薬に頼らない栽培方法による、環境や生態系にやさしい農業の推進
2) 里地里山利用の推進		里地里山の有効活用	○ 市街地周辺の里山や身近な緑を保全するための支援や助言、里山の取得、適正な管理による里山景観の保全の推進 ・間伐材の利用拡大や市産材の利用などによる人工林の適正管理や林業の活性化 ・木の駅プロジェクトと連携した「積まマイカー」の運行による間伐材や林地残材のカスケード利用などによる里山林の維持管理促進	
		荒廃農地、耕作放棄地解消対策の推進	○ 荒廃農地などの増加を抑えるため、営農の断念がないよう小規模農家への機械更新支援や、非農家など多様な担い手の農地利用の推進 ・中山間地域等直接支払制度や農村環境多面的機能向上事業を継続的に活用するとともに、新規で当事業に参加する組織を増やすよう啓発し、引き続き農地・農業用施設の保全活動による耕作放棄地の解消	

重点的な取り組み④

自然環境の保全（循環型林業の構築・多様な森林機能の発揮）

<主な事業>

- 地籍調査や森林推定地番図の作成などによる森林境界明確化の推進
- デジタル技術の活用、林業機械の貸出など小規模林業事業者への支援による林業の裾野の拡大
- 川上から川下へのサプライチェーン構築による広葉樹の販路拡大などの市産材活用推進
- 市内森林内の広葉樹調査などによる長期的スパンの森林整備、木材生産及び二酸化炭素吸収量増大の検討
- 木育など木から学び、木に親しむ、木を有効利用する、木に癒されるなどの木の特性の普及啓発

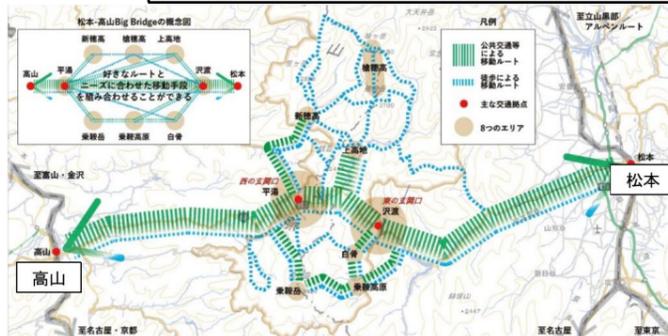


重点的な取り組み⑤

自然公園等の保全と利用の推進

<主な事業>

- ◎岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会による地域活性化事業の実施や奥飛騨ビジターセンターを拠点とした自然体験の提供・情報発信
- ◎松本高山Big Bridge構想の取り組みなどによる山岳、自然、温泉といった多様な見どころの発信や誘客に向けたプロモーションの推進
- 乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想に基づき、乗鞍岳や周辺地域の自然環境の保全と適正な利用による持続可能な地域づくりの推進



基本目標 4. 良好な生活環境の確保

基本施策	主な取り組み	施策の展開(実施事業等) ◎:新規 ○:拡充	
①公害の防止	1) 公害の未然防止	大気環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境汚染物質の排出に関する規制基準の遵守や施設の適切な維持管理に対する指導 ・一般大気環境調査や酸性雨調査などによる監視・観測体制の充実と大気汚染状況の把握 ・市街地外縁部の駐車場の利用などによる公共交通の利用促進を通じた大気汚染物質の排出削減 ・県と連携した焼却炉の適正使用や野焼きの防止など、必要な監視、指導の実施 ・アスベスト含有調査、除却工事に対し助成を行い、市民の健康被害を予防し、生活環境の保全が図られるよう必要な指導や助言の実施
		騒音、振動、悪臭対策	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音や振動、悪臭の発生源を有する施設に対する立入検査や関係法令に基づく規制措置の実施、規制基準の遵守や施設の適切な維持管理についての指導の実施 ・一般地域及び主要道路に面した地域での環境騒音測定調査など監視・観測体制の充実 ・地域生活におけるマナーの向上に向けた普及啓発や地域環境に対する意識の高揚
		水環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境に係る環境基準の遵守や水質汚濁の発生防止に対する指導 ・主要河川における河川水質調査の実施などによる監視・観測体制の充実 ・水道水源周辺河川の安全性を確認するための自主水質検査の実施 ・下水道への接続や浄化槽の設置促進をはじめ、自然環境への負担を軽減するため、調理くずや廃食用油の流出防止など、家庭でできる取り組みの促進 ・下水道施設の整備や長寿命化及び水洗化を促進するとともに、下水道の整備が計画されていない地域における浄化槽の普及
		土壌環境・地盤環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質を使用する施設に対する監視・指導の充実及び土壌への有害物質の蓄積の防止 ・粉じんや汚水の排水による土壌汚染の防止
②生活環境・景観の保全	1) 地域特性に応じた景観の保全・創出	町並み景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の基準の見直しや美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく指導、景観重点区域・景観重要建造物の指定などによる良好な景観形成の推進 ・重要伝統的建造物群保存地区や市街地景観保存区域内の建造物の修理・修景に対する支援や伝統構法木造建築物の耐震化の促進などによる歴史的町並みの保全 ・地域の伝統的な大工技術を活用した修景工事などに対する助成による伝統的な技術の継承と地場産業の振興を図るための指導や助言の実施 ・景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置に対する支援、無電柱化の推進や看板等の除去などによる市街地等における景観の保全・向上 ・空家となっている町家等の再生や活用などによる町並み景観の保全 ・空家等対策計画に基づく空家化の予防、適切な管理の促進及び管理不全の是正や危険空家の除却支援
		自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ◎市街地周辺の里山や身近な緑を保全するための支援や助言、里山の取得、適正な管理による里山景観の保全の推進 ・歴史的な街道の整備や街道沿いの集落景観の保全などによる農山村景観の保全 ・関係法規等の適正な運用による周辺的生活環境に配慮した宅地開発などの指導、助言の実施 ・「農業振興地域整備計画」による優良農地の確保や「農地法」に基づく農地転用許可制度の適正な運用などによる農用地区域の適正利用と田園景観の保全 ・「都市計画法」に基づく土地利用や建物などの高さ制限による緑地の保全や眺望景観の保全 ・都市計画制度による土地利用の規制、誘導や、まちづくりに関する計画及び指針に適合させるための必要な指導や助言の実施 ・地元町内会等団体を通じた河川清掃による河川の保全意識の向上
		景観保全に対する意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づくまちづくり協定の締結の推進 ・景観町並保存連合会と協働した意識啓発や児童生徒の郷土学習などによる景観保全に対する意識の醸成 ・地域住民の活動への助言や地域住民と市民活動団体の連携強化などによる景観保全に取り組む団体などの育成や支援 ・ごみのポイ捨て等禁止の継続的な啓発、路上喫煙禁止区域の周知、河川の一斉清掃などによる美観意識の醸成
		新たな景観の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境や景観との調和に配慮した公共施設整備の推進 ・屋外広告物設置に対する適切な指導や助言の実施 ・景観と調和した優れたデザインの建築物などを表彰する「景観デザイン賞」の実施
	2) 地域特性や長期的視点での土地利用	総合的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度の活用や美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく規制・誘導などによる秩序ある土地利用の推進 ・建築協定・まちづくり協定の締結などによる市民と協働した土地利用の推進
		利便性を高める土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ◎高山駅西地区における複合・多機能施設の整備などによる都市機能の充実やまちの魅力の向上 ・生活に必要な施設の整備やにぎわいのある商業空間の形成などによる中心市街地における都市機能の集積 ・各地域の核となる地区における道路等の基盤整備などによる居住環境の向上
		地域特性を活かす土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性などに応じた計画的な土地利用の推進 ・自然や歴史的な街道、街道沿いの農山村集落など地域に残る良好な景観の保全・活用 ・重要伝統的建造物群保存地区やその周辺地域における修理・修景、防災対策の実施などによる歴史的町並みの保全 ・優良農地の確保や農地転用許可制度の適正な運用による農地及び農用地区域の保全 ・地域に適合した樹種の造林などによる森林の整備、住宅付近の里山での自然とのふれあいの場の創出

基本目標 4. 良好な生活環境の確保

基本施策	主な取り組み	施策の展開(実施事業等) ◎:新規 ○:拡充	
		安全・安心を確保する土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全等による災害の防止や水源かん養機能などの確保 ・岐阜県水源地域保全条例及び高山市水道水源保全条例に基づく水源地域の指定による水源保全の推進 ・岐阜県水源地域保全条例に基づき指定された水源地域等、水源かん養林の保護・保全など隣接地域との連携や協力体制の強化 ・県、市の水源地域保全条例に基づく水源地域等の指定の推進
		公園や緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを踏まえた施設の改修などによる利用環境の向上 ・中心市街地における回遊性向上を図るための、既存ストックの保全や再整備による憩いの場の確保 ・市民と協働した公園の清掃や草花の手入れなどによる公園づくり
		道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高速交通網や地域間連絡交通網、幹線市道の整備などによる幹線道路ネットワークの構築 ・ユニバーサルデザインに配慮した道路整備や交通渋滞を緩和する快適で安全な道路環境の推進
	3) 公共交通の利便性の向上	地域公共交通の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス・鉄道・タクシー・自家用有償運送との連携や路線及び利用者負担等の見直しなどによる効果的で効率的な自主運行バスの運行 ・公共交通機関の施設・車両に対するユニバーサルデザインへの配慮
③文化財等の保存・継承	1) 歴史遺産・伝統文化の保存・継承	文化財の適正な管理、保護活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統的建造物及びその周辺の環境の調査・再評価による重要伝統的建造物群保存地区の拡大 ・所有者や保存団体への支援などによる文化財の適正管理 ・天然記念物や史跡等の保存環境の整備などによる保護活動の充実 ・建築基準法等の規制緩和や伝統構法木造建築物耐震化マニュアルの運用などによる伝統的建造物群の保存・活用 ・美しいふるさと認証団体の活動の顕彰による郷土愛の醸成や保護活動の促進 ・文化財関連施設における展示や歴史資料の活用などによる郷土教育の推進 ・郷土の歴史や伝統文化に関する知識や認識の向上
		伝統文化や生活文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ無形文化遺産である高山祭の屋台行事等の祭礼行事を維持継承するための支援などの検討 ・先人の偉業の顕彰・啓発などによる郷土教育の充実 ・日本遺産に登録された「飛騨匠の技・こころ」のストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群の総合的な整備・活用による地域の活性化 ・歴史的に価値のある建造物・遺跡・伝承芸能・歴史資料等の公開などによる活用 ・飛騨高山まちの博物館などの文化財関連施設における展示や歴史資料の活用、景観町並保存連合会等の各種団体や学校・地域との協働などによる郷土教育の推進 ・啓発冊子の発行や講座の開催などによる郷土の歴史・伝統文化に関する知識や認識の向上

基本目標 5. 未来につなぐ人づくり

基本施策	主な取り組み	施策の展開(実施事業等)	◎:新規 ○:拡充
①環境教育・環境学習の推進	1) 環境教育・環境学習の充実	環境教育・環境学習の機会の提供	◎森林の多面的機能や林業などについて理解を深めるため、「ぎふ木遊館サテライト施設」を拠点に、多世代を対象とした木育・森林環境教育の場の提供◎ ・自然保護や郷土の自然に対する意識を醸成する自然環境学習や山の自然学校の開催◎ ・特定外来生物の防除講習会や出前講座による生物多様性の重要性について学ぶ機会の提供◎ ・水生生物による河川水質調査(カワゲラウォッチング)の実施による河川環境の保全について興味・関心を持つ機会の提供◎ ・生涯を通じて環境教育・環境学習を受けられることのできる機会や情報の提供 ・大学や企業、市民活動団体等、環境に関する専門的な知見を有する団体などと連携した学習機会の提供 ・小中学校の授業における地球温暖化や生物多様性などの環境問題に関する学習の推進 ・地球温暖化やエネルギー、自然環境などについて学ぶ子ども大学の開催 ・各種団体の環境に関する学習機会の創出に向けた講師派遣の実施
②環境に配慮したライフスタイルの推進	1) 環境に配慮した活動の推進	環境保全活動の推進	・市民、事業者、団体などの自主的かつ積極的な環境保全に配慮した取り組みの推進 ・まちづくり活動に取り組む団体などの育成や活動を支援するとともに、地域住民と市民活動団体の連携強化などによる環境保全活動の推進 ・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、住民、町内会、まちづくり協議会、市民活動団体、学校、事業者など、地域づくりの様々な担い手の協働により地域の環境問題などに取り組む環境の整備 ・緑化推進事業での花苗や花木の配布など、身近な生活環境の保全活動の実施 ・高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例に基づく取り組みの推進
		環境意識の醸成	・高山市快適環境づくり市民会議を通じた自然や環境保全に対する意識啓発の促進 ・循環型社会の形成に向けた市民・団体・事業者などの環境配慮行動への意識の高揚 ・「環境の日」や「ごみゼロの日」などの機会を活用した環境美化運動に対する意識の啓発 ・ペットなどの飼育について、飼い主のマナー向上や特定外来生物の飼育、譲渡などの禁止についての意識の啓発 ・脱炭素社会の実現や循環型社会の形成、自然との共生に向けた行動変容につながる周知啓発、関係イベントの開催

重点的な取り組み⑥

環境教育・環境学習の充実



<主な事業>

- ◎森林の多面的機能や林業などについて理解を深めるため、「ぎふ木遊館サテライト施設」を拠点に、多世代を対象とした木育活動の場の提供
- ・自然保護や郷土の自然に対する意識を醸成する自然環境学習や山の自然学校の開催
- ・特定外来生物の防除講習会や出前講座による生物多様性の重要性について学ぶ機会の提供
- ・水生生物による河川水質調査(カワゲラウォッチング)の実施による河川環境の保全について興味・関心を持つ機会の提供